



令和8年度

行田市職員採用試験 受験案内



こぜにちゃん＆フラベえ

(通年採用)

	新卒枠	社会人経験枠
募集職種	募集人数	募集人数
土木	若干名	若干名
建築	若干名	若干名
保健師	若干名	若干名

行田市の採用試験はここが違う！

1. いつでも採用！入庁日は柔軟に設定可能

P.4をチェック！

2. 試験対策の負担軽減！全職種専門試験免除

P.2をチェック！

3. 社会人経験者大歓迎／46歳まで受験可能

P.1をチェック！

4. 職務経歴を最大限「給料・職位」に反映

P.4をチェック！

受付期間 令和8年6月30日(火) ～ 令和8年12月25日(金)

I 職員採用の職種・採用予定人員・受験資格

【新卒枠】

職種	募集人数	資格・学歴など	年 齢 要 件
土 木	若干名	学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。) ・土木の専門課程を専攻し卒業した者 で1級土木施工管理技士、1級土木施工管理技士補、2級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士補のいずれかの資格を有する者	【大学】 平成12年4月2日から 平成16年4月1日までに生まれた者 【短大】 平成14年4月2日から 平成18年4月1日までに生まれた者
建 築	若干名	学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。) ・建築の専門課程を専攻し卒業した者 で1級建築士または2級建築士の資格を有する者	【高校】 平成16年4月2日から 平成20年4月1日までに生まれた者
保 健 師	若干名	保健師の資格を有する者	平成12年4月2日以降に生まれた者

※新卒枠は年齢要件及び資格要件を満たしていれば既卒者(民間企業等で勤務している方含む)も受験可能です。

【社会人経験枠】

〈ポイント!〉 新卒枠とは別枠で社会人経験枠を設け、対象年齢を拡大しています。

職種	募集人数	資格・学歴など	年 齢 要 件
土 木	若干名	1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する者で資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者	昭和55年4月2日から 平成12年4月1日までに生まれた者
建 築	若干名	1級若しくは2級建築士の資格を有する者で資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者	
保 健 師	若干名	保健師の資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者	

【注意事項】

※1 大学に2年以上在学し62単位以上修得の者の試験区分は短大卒程度とします(申込書に大学の入・退学年月を記入すること)。

※2 社会人経験とは、民間企業、自営業者、公務員等として、同一の事業所で**週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間**のことをいいます。

○昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者は、申込日までの直近10年間に7年以上

○平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者は、申込日までの直近7年間に4年以上

の社会人経験が受験要件となります。

なお、連続して1ヵ月を超えて休業(産前産後休暇及び育児・介護休暇を除く。)した期間は、勤務した期間から除きます。

※3 次のいずれかに該当する者は受験できません。

○日本国籍を有しない者

○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②行田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 行田市職員採用試験に申込み、正当な理由なく、又は連絡なく受験をしなかった者

Ⅱ 試験の日程・会場・合格発表

【新卒枠・社会人経験枠】

試験	試験内容	試験日(予定)	試験会場	合格発表
第1次	筆記試験	随時 (申込者と調整)	行田市役所等	随時 (行田市職員採用管理システムから合否をご連絡します。)
第2次	人物試験	随時 (第1次試験合格者と調整)	行田市役所等	随時 (行田市職員採用管理システムから合否をご連絡します。)

※全ての募集枠(新卒枠・社会人経験枠)において、合否に関する電話での問合せには一切お答えしません。

Ⅲ 試験科目と内容

〈ポイント!〉 **新卒枠・社会人経験枠ともに専門試験を免除!**

さらに社会人経験枠は、基礎学力試験(SPI3試験)も免除!

【全職種共通】

試験	試験科目	試験内容	対象職種
第1次	総合適性検査 (SPI3 試験) (120 分)	職務遂行に必要な総合的な基礎能力、公務員として必要な資質及び適性等について択一式の筆記試験を行います。	新卒枠
	論文試験 (60分)	文章による表現力、課題に対する理解力及び思考力について記述式の筆記試験を行います。	新卒枠 社会人経験枠
	性格適性検査 (SPI3 試験) (約 40 分)	公務員としての資質や適性等について択一式の筆記試験を行います。	社会人経験枠
第2次	個別面接試験	個別面接試験を行います。	新卒枠 社会人経験枠

Ⅳ 受付期間及び申込手続

【電子申請による申込】 ※郵送や持参による申し込みは原則お受けしません。

受付方法	電子申請(インターネットによる申し込み)
受付期間	令和8年6月30日(火) 10:00～ 令和8年12月25日(金)17:00
事前に準備が必要な物	1. 受験者本人の顔写真データ ・<u>申込前6か月以内に撮影</u>した上半身脱帽、正面向きの写真。 2. 職務経歴書(社会人経験者受験者のみ) ・市ホームページからダウンロードの上、記入してください。 3. 資格等を有することを証する書類データ ・資格証等の PDF ファイルをご用意ください。 (例)1級(または2級)建築士免許証、1級(または2級)土木施工管理技士免許証、1級(または2級)土木施工管理技士1次試験合格通知書、保健師免許証 等 4. 最終学歴(1年制の専門学校等は除く。)の卒業証明書及び成績証明書の電子データ(PDF など)
申込方法	【申し込みの手順】 1. 下記 URL から行田市職員採用管理システムへ移動します。なお、市ホームページにリンクがありますのでそこから移動することもできます。 URL : https://secure.bsmrt.biz/gyodacity/u/job.php?job_pages_code=2 2. 募集一覧の中から、「試験名」及び「試験区分」をよく確認の上、申し込む職種の「詳細」をクリックします。 3. 表示された受験資格等を確認し、「応募する」をクリックします。 4. 利用規約を確認し、「同意する」をクリックします。 5. 氏名、メールアドレス等の必要事項を入力し、「登録」をクリックします。 この際に行田市職員採用管理システムへのログインパスワードを設定しますので、忘れないように記録・保存してください。 6. 入力したメールアドレス宛てにマイページ案内メールが送信されます。メール文中の URL をクリックし、行田市職員採用管理システムマイページへ移動してください。なお、本メールの本文に行田市職員採用管理システムのログイン ID が記載されています。今後の手続きに必要となりますので、記録・保存してください。 7. マイページ内「エントリー入力」をクリックし、申し込み手続きを進めます。 8. 申し込みが完了すると、入力したメールアドレス宛に申込完了通知が届きます。 【申し込み後の流れ】 1. 人事課にて申込内容の確認を行います。確認の結果、人事課から補正等をお願いする場合があります。 2. 申込書を受理した方に対し、受験票を送付します。受験票の送付は、行田市職員採用管理システムを用いて行います。

注意事項	・行田市職員採用管理システムによる申し込みを行うには、インターネットに接続し、電子メールの送受信ができる環境にあるパソコンやスマートフォン等が必要です。 ・申し込みに係る通信料等は申込者の負担となります。 ・システムのメンテナンス等で利用できない場合があります。受付期間内に申し込みが完了している必要がありますので、余裕をもって申し込んでください。
------	--

【申し込み時における注意事項】

- (1) 通年採用を受験した場合、再度同年度の通年採用を受験することはできません。また、同年度に実施する他の日程の試験を受験することはできません。
- (2) 提出書類に不備があった場合は、受付できません。
- (3) 記載内容に故意による不正のあった者は、受験を認めません。
- (4) 提出書類は一切返却しません。
- (5) 社会人経験を有する最終合格者は、社会人経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。
- (6) 最終合格者には、最終学歴(1年制の専門学校等は除く。)の卒業証明書及び最終学年の成績が記載された成績証明書(全て原本)を提出していただきます。

V 採 用

- (1) 採用試験合格者は、採用候補者名簿に登載されます。なお、採用日については、合格者と相談の上、決定します。
採用日の例：令和8年10月1日、令和8年11月1日 など
- (2) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。
 - ・心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - ・提出した書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験した場合
 - ・その他、採用にあたり条件を満たさなかった場合
- (3) 合格基準に達しない場合は採用を行いません。

VI 給 与

- (1) 令和8年4月1日現在の初任給(地域手当を含む)
大学卒 251,856円 短大卒 235,956円 高校卒 219,102円
※新卒卒受験者で卒業後に一定の経歴がある場合及び社会人経験卒受験者は、上記の金額に所定の基準による額が加算されます。また、条例の改正により変更されることがあります。

ポイント！

給料の算定(初任給の格付け)に当たり、民間企業等における正社員としての在職期間についても、汎用的な能力(説明能力、調整能力、企画能力等)を活用して職務に従事していたものと認められる場合は、常勤の公務員としての在職期間と同様に、最大限給与に反映します。

また、職位についても、一般的には「主事級」採用のところ、一定期間以上の職務経歴を有している方は、「**主任級**」採用を実施しています。

- (2) 諸手当
支給要件に該当する場合は、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 昇給
原則 4 月 1 日に年 1 回行います。

VII 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ・勤務時間は原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始は休日となります。
- ※職種や勤務場所(行田市役所及び市内公共施設等)により、勤務時間及び休日が異なる場合があります。
- ※育児や介護など一定の条件を満たす方は、早出・遅出勤務を活用することもできます。(1日の勤務時間(7時間45分)は変わりません。)

(2) 休暇等

- ・年次有給休暇は年20日です。取得しない日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
- ※採用時期によって初年度の付与日数は異なります。
- ・そのほか、結婚、出産、忌引、夏季などの特別休暇、病気休暇、介護休暇などがあります。
- ・仕事と育児の両立支援制度として、子が3歳になるまで取得できる育児休業や未就学児を養育するための部分休業・育児短時間勤務などがあります。

(3) 福利厚生

- ・採用後は、市町村職員共済組合に加入します。共済組合では、病気・ケガ・出産等への給付、退職・障害等への年金・一時金の給付のほか、健康保持増進事業、住宅・自動車資金の貸付け、保養施設等の宿泊費助成などを行っています。
- ・職員の互助会である職員厚生会では、冠婚葬祭に際しての給付、人間ドック助成、体育文化事業助成などを行っています。

(4) 健康管理

定期健康診断、産業医による健康相談、ストレスチェック等を実施しています。

(5) 研修

- ・複雑、高度化する行政課題に対応できる人材を育成するため、様々な研修(一般研修、特別研修、自主研修、派遣研修など)を実施しています。

〈ポイント!〉派遣研修における派遣先の例(令和8年度)

国(内閣官房、厚生労働省、国土交通省)

埼玉県(広報課、行田県土整備事務所)

民間企業(株式会社電通)



忍城御三階櫓と花手水

【採用試験の問合せ】 行田市役所総務部人事課 TEL:048-556-1111 (内線 208)